

令和2年度第1回奈良県いじめ対策連絡協議会

1 日 時 令和2年8月4日(火)10時~11時30分

2 場 所 奈良県文化会館 集会室AB

3 出席者【委員】13名(ほか随員1名)

【事務局等】16名

4 概 要

○本会の役割について(会長より)

いじめは主として学校現場で起こるが、その対応は学校教育だけでは足りず、社会全体でこの問題に取り組む必要があると、この協議会で確認している。

そのために、各団体の皆さまから学校教育等の在り方について意見を賜るとともに、各団体の考えや取組を共通認識し、総合的にいじめに対応している。

県内の学校現場では、日夜心身ともに頑張ってください先生方がたくさんおられる。一方、認知等に課題があり、学校だけではその対応は難しいと感じている。最近の「スマホいじめ」等を見ると、家庭教育とスクールカウンセラーとの関わり等に課題があると思うので、忌憚なく意見を出していただき、よりよい方向に持っていけるように努めたい。

奈良県いじめ対策連絡協議会条例第2条に基づき、いじめの未然防止、早期発見に係る対策や取組について協議を行う。活発に御意見をいただき、また、各団体にお持ち帰りいただき、検討をお願いしたい。

○今年度の進め方について(会長より)

学校現場におけるいじめの認知について議論を深めたい。また、昨年検討した「奈良県いじめ防止基本方針」の見直しや、それを受けて施策の方向性について意見を賜りたい。

さらに、新型コロナウイルス感染症(以下、コロナという。)拡大を受け、子どもたちに随分ストレスがたまっており、家庭の中に引き籠もっている子どもも増えている。「コロナいじめ」に関する社会の現象も生じている。「コロナいじめ」や喫緊の課題である「スマホいじめ」も重点的に検討し、意見を賜りたい。

(1)いじめ対策に係る今年度の取組について

事務局〔資料1~4に基づいて説明〕

コロナ対策のために、学校では臨時休業が長期間続いた。その間、教育活動の再開が子どもたち、我々ともに見通せなかった。また、長期の外出自粛等が余儀なくされ、子どもたちの不安や悩みがかなり増した状況がある。

県教育委員会が取り組んだ対策は、以下の2点。

1点目は、学校再開に向けてのスクールカウンセラーの追加配置。子どもたちの不安解消、また心のケアという観点から、県内公立学校161校、1校4時間の追加配置を行った。特にスクリーニング会議の実施に重点を置いた。ストレス反応の高い児童生徒を早期に発見し、そのアプローチについてスクールカウンセラーから教職員にアドバイス、サブテーションを行うことを主眼に、4時間を活用した。資料1は、そのときに必要に応じて活用いただいたストレスチェックシートである。子どもたちの様子等について、スクールカウンセラーの研修会における意見交換の内容は以下のとおり。

令和2年度第1回スクールカウンセラー研修会（グループディスカッションのまとめ）

Ⅰ 臨時休校・在宅教育期間及び学校再開後の子どもたちの様子やその影響について

【臨時休校・在宅教育期間】

- ・オンラインのクラスルームには、不登校の児童生徒も顔を出せたケースもあった。
- ・もともと不登校の児童生徒は、この期間は自分だけが休んでいない（罪悪感の軽減）ので、休校中にゆっくり充電ができた。また、段階を踏んだ分散登校等の実施もあり、再開後に登校できるようになったケースもある。しかし、周囲の期待が大きくなりすぎ、また休み始めている姿もある。
- ・活発的な子どもについては、友達に会えない、部活に行けないなど、外出できないフラストレーションが溜まっている。
- ・家庭内の変化（保護者の在宅勤務等、経済的な不安定さなど）の影響による保護者のストレスが、児童生徒へも影響を与えている。
- ・臨時休校中は、家庭の育児能力が、子どもの学習へ反映される現実がある。
- ・臨時休校中のSNSのやり取りがストレスだったと話す子どもが多かった。
- ・中、高校生は、課題が出せない、できていないことへのストレスも多かった。

【学校再開後】

- ・先の見えないことへの不安が漠然とあり、全体的に「無気力な感じ、頑張りきれない、何を頑張ったらいいのかわからない。」というしんどさがある。
- ・ストレスチェック等のスクリーニングにより、生徒がカウンセラーへ早急につながれたことは良かった。
- ・ソーシャルディスタンスのおかげで無理に付き合わなくてよくなり、楽になる子もいた。
- ・感染症対策の中での学校生活は、授業の進度、簡素な給食、休憩時間も会話を控えるように言われているなど、つまらなさそうにしていることが多い。
- ・小学校では、不安が高く、母子分離が困難な状態で、登校渋りも見られた。攻撃性も高まりが普段とは違った。また、保護者・児童が新型コロナウイルス感染症に対する恐怖心から引きこもるケースもみられた。
- ・中学校・高校の1年生の中には、人間関係をうまくつくりだせない子どもたちが、始まりの2か月の間に友人をつくるのができないまま不安を抱えている。
- ・中学校・高校の3年生で部活動を頑張ってきた生徒の中には、気持ちの整理がつかない生徒もいる。（不登校になる可能性も考えられる。）また、進路や学習への不安が高い生徒が多い。
- ・特別支援学校では、スタートが遅れてリズムを崩すと元に戻すまで時間がかかる。特性から来る恐怖（目に見えない不安）をどう共有するかが難しく、通常には戻れない状況が続いている。
- ・発達に課題のある子の保護者などは、家庭訪問や懇談がなく、どのように先生に伝えたらよいか不安になっている。また、リズムが崩れたことへの不安が大きく、プリントに触れない、外出できないなど、こだわりが強くなっている状況も見受けられる。
- ・自閉症の子どもたちには、スケジュール通り進まないことがかなり負担になっている。

※ どのグループからも、現場の先生方への心配の声が上がっていた。日々の授業や部活動の指導、生徒指導など、日常業務に加えて消毒作業もあり、精神的な面と肉体的な疲労の面での心配の声が聞かれた。(先生方は、子どもを守りながら、自分を守ることも必要なので。)先生方のストレスや疲労が子どもたちに返るので、大丈夫かと不安になるそうです。

2, 新型コロナウイルスの第2波に備え、考えておくべきことについて

・オンラインや電話による相談の実施、アクリル板や換気に配慮したカウンセリングルームの整備など、感染症対策を施したカウンセリング体制の構築が必要。

・オンライン授業についても、他校や他地域と成功例などの情報を共有し、工夫しておく。

・生活習慣の乱れへの対策を考える。(ゲームへの依存、課金トラブル、SNSトラブル、動画の視聴時間増など)

・見通しをもって家庭学習に取り組めない児童生徒や家庭環境により学力差がより一層拡大すると考えられる。制限のかかる中で、いかに学力や進路についてどのようなサポート体制が必要かを考えておく。

・見通しのもてない不安が多かったため、この先「こうなったら、こうしていきます。」と具体的に起こる可能性の内容について、見える形にしてあげることも必要。

・ストレスチェックから、個々の生徒のストレスやしんどさの出し方・特徴が見られたので、次の予想を立てることができないのではないか。(事前に対策も考えられる。)

・アンケートで何か書くと、先生から注目を集めるので書きにくいという意見もあり、SOSを出しやすい形を考えておく。(複数パターンをもっておく。)例えば、オンラインでのストレスチェックなど。ただ、ネット環境を管理されていて、親に見られる不安を気にする生徒もいる。

・大人(親、先生)が元気でないと、子どもは不安になる。大人が元気であるという雰囲気が大切。

・先生方のメンタルヘルス、リラクゼーションについて、考えておく。

2点目は、いじめに関する取組。資料2は小学校4年生悉皆、資料3は全学年で実施している。今年度は、コロナの影響で、資料2のアンケートは2学期が始まって後に、資料3のアンケートは11月30日を調査の基本日として実施予定。ただし、資料2は既にWeb上で公開し、資料3も各学校に送付しており、既に実施済みの学校もあると伺っている。なお、これら調査において、現在県内公立学校で導入している G Suite for Education を用いた集計等ができないか検討中である。いじめ対応において、昨年度どうだったかも含めて、追跡を正確に進めることができると考えている。また、研究においても、以前、国立教育政策研究所が十数年にわたるコホート調査で、どの学校でも、どの子どもでもいじめは起こり得ることを明らかにし、いじめの被害、加害とも入れ替わっていくということを明らかにしてきたが、そのような研究ができるようになるのではないかと考えており、積極的に進めたい。

資料4は、ここ数年のいじめの認知の推移を示している。全国、本県の動きとも、それぞれ右上がり、積極的に認知しようという量という点で評価できる。しかしながら、見えない、見えにくいところをどこまで捉えているかという認知の質や、認知と初期対応は一体だが、それがどこまでできているのかしっかり見ないといけないと認識している。

○学校関係者、関係機関の各委員からの報告

A委員

公立中学校の取組では、各郡市においていじめのアンケートを実施している。県のアンケートだけでなく、独自のアンケートを行っている郡市が半分以上あると伺っている。本市も1月末から2月当初に記名式アンケートを実施する予定。記名式では、いじめを隠そうとする場合もあるかもしれないが、配慮しながらアンケートが実施できる雰囲気を作りたい。アンケートによって些細な案件が出てくることもあり、すぐに、その日のうちに指導を行ったり家庭訪問を行ったりしている。その結果、子どもたちの不安を取り除けていると感じている。

また、関係機関と定期的な会議を持っている。本市では、保・幼・小・中・高の会議を行っており、いじめに関わる定期的な会議、情報交換を行っている。さらに、警察や福祉課と連携を図っている。

各学校では、いじめ問題対策委員会を全ての学校に設置し、定期的に委員会を開催している。本校でも、週1回生徒指導委員会で、いじめ・虐待等について会議を行っている。

さらに、教員もアンテナを高くし、情報共有しながら、子どもの変化を見抜いて早期に対応しようとしているが、例えば、「スマホのいじめ」は表に出てこないのが、子どもや保護者からの情報を察知しながら進めているところ。特に学活や道徳の時間での話し合い活動で、子どもたちと情報共有を行っている。

B委員

「私は嫌だ、それは嫌だ」と、いじめに対しての認識が子どもたち自身も高くなってきており、それはいじめだと理解し、それは嫌だと表明する子どもたちが多くなり、いじめの事案は少なくなってきた。

私立学校でも、いじめの防止対策委員会を毎週開いている。今年度から中高では、巡回サポートチーム（いじめ初期対応チーム）で、少人数の教員で、毎日の学校を見回り、子どもたちの様子を観察し、情報共有を始めた。4月から臨時休校で、SNS上で、傷付け合い、いじめの事案が起こらないか心配したが、業者を通じて調査したところ、いじめ等の事案は特になかった。臨時休業中、学校では課題の郵送、オンラインによる動画配信、さらにZoomによる双方向授業を経て、学校再開に至った。

そのような状況でも、「生活調べのアンケート」を小・中・高で実施した。小学校では、「学校がいつもどおりになるか不安で、心配です。学校へ行ったらみんなができて、私だけできなかつたらどうしようと思いました。休みがあまり続くと勉強に集中できなくなるから不安です。」といった声があった。また、不安がある、少しあると回答した生徒が、中学では26%、高校で35%であった。動画配信と課題の量が多く、勉強で忙しかったのではないかと考えているが、そういう形で学校とつながることができ、学校再開にたどり着けたと思っている。ただし、小学校では「みんなと遊べない」、中高では、「部活動ができない」ことに対してとても大きく直接的な不安の声があった。また、学校行事ができないこと、宿泊を伴う行事や合同運動会（幼稚園から高校生までが参加する）をはじめ、多くの行事を中止にした。高校生は文化祭ができないことが、大きなストレスになっているようで、オンライン文化祭といった形で開催したい。例年、文化祭によってストレスがたまり、いじめにつながることもあるが、今年はお互いに協力し合ってほしいと願っている。

最後に、コロナに関して、児童生徒がPCR検査を行う事例が出てきた。児童生徒が休んだ場

合、うわさが出て、その対応や心のケアに非常に気を遣っている。

C委員

PTAでは、いじめを専門的に扱う部署はないが、本年度は子育て支援委員会でいじめについて研究や話し合いをすることになった。活動が思うように進まないが、みんなで話し合いながら、学校現場だけではなく、保護者にも周知ができればと思っている。

D委員

高等学校PTAでも、基本的には保護者への周知を主に行っている。事例や取組の紹介、研修会の開催もしている。関心の高い方には理解いただけるが、そうでない方が大半である。また、スマホ問題についても取り組んでいるが、保護者の関心や理解は同様である。

県立高校におけるコロナの件も、保護者が最初に情報を得たのは、ツイッターであった。うわさやでたらめな情報も含めて広がった。情報の出し方やその対応について、真剣に考える必要がある。

E委員

奈良市におけるいじめに係る取組について報告する。まず、大型クルーズ船からの下船に伴う差別の事象、偏見が懸念されたことから、2月13日に、「新型コロナウイルス感染症に係るいじめ等の防止について」で、いじめや差別に特化した通知を市内の全小・中・高等学校に発出した。その後、学校の臨時休業が年度を超えて長期化をしていることから、自宅で過ごす子どもたちが様々な悩みや不安を相談できる環境を整えるために、各学校から全家庭に向けて相談窓口の一覧表を、全家庭へ配布した。それに併せて、SNS相談アプリ「STOPit」の利用に必要なアクセスコードを前倒して配布した。

また、臨時休業に伴う子どもたちの心理的ストレスを把握し、各学校において適切に対応できるように、臨時休業期間中及び学校再開後に小学2年生から中学3年生を対象とした生活調べを3回実施した。(1回目:4月6日・7日の登校日、2回目:5月最終週に学年ごとに設定した分散登校日、3回目:学校再開1か月後)

例えば、不安を感じたことがあるといった回答は、2回目から3回目の調査で、約半数近くにまで減少していることが分かった。その他、全体的な傾向として、朝食や昼食をしっかりと取れているとか、やる気や楽しさといったような質問項目において、学校再開後の方がよりポジティブな回答が増えている。

また、2回目と3回目の結果を集約した分析シートの活用について紹介する。9つの質問項目に回答を入力すると、気持ちの安定度と生活の安定度、総合点が表示されるが、注意が必要な状態と非常に注意が必要な状態が色分けして表示される。専任カウンセラーが、臨床心理の見地から質問項目を分類し、気持ちと生活の2つの要素の安定度について、そのリスクの高さを色分けして示すもの。これを基に、一人一人の子どもたちのリスクの高さを把握し、具体的な対応について各学校で協議を行った。必要に応じてスクールカウンセラーと連携しながら、個別最適化した対応を実現するためのツールとして活用している。いじめアンケートは、例年6月に全県下統一で実施し、さらに、2学期、3学期にも実施しているが、本年度も6月に、臨時休業中を含めたいじめアンケートを実施したところ。その他、心配な状況といたしまして、リストカット等

の自傷行為や自殺願望とか希死念慮に関するSNSへの書き込みが少なくなく、心理や医療の専門的な見地からの助言をいただきながら丁寧に対応している。

F委員

児童相談所へのいじめ相談は、年に1件あるかないか。もし相談があれば、関係小・中学校と連携し、関係機関につなぎ、協力を得ながら対応することになる。

また、県内市町村にいじめ対策防止連絡協議会が設置されていると思うが、国の要綱等で警察、児童相談所、法務局を委員とするよう通知があり、今年も2つの協議会に参加し、児童福祉の立場から意見した。

G委員

例年どおり、SOSミニレターの取組と、子どもの人権110番による電話相談の取組、インターネットによる人権相談の取組を行っている。

まず、SOSミニレターの取組は、学校におけるいじめや家庭における児童虐待などの事案が目につきにくいところで発生していると考えられていることから、身近な人にも相談できずにいる子どもの悩みを早期に把握し、学校及び関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々ないじめ問題の解決を図ろうとするもの。今年度は、9月1日から25日の期間内に県内全ての小・中学校の児童生徒にミニレター、便箋兼封筒を直送する予定。子どもから寄せられた全ての手紙は、人権擁護委員、または職員が返事を書いて返信している。次に、子どもの人権110番による電話相談は、フリーダイヤルで電話相談を行っている。また、インターネットによる人権相談はホームページ上で案内し、子どもにも分かりやすい表現を用いて、相談ができるようになっている。返信は、相談者の希望に沿って、メールまたは電話で行っている。

コロナ関係については、法務省や法務局のホームページでコロナに関連した差別や虐待は決してあってはならないというメッセージを発信するとともに、本年5月に法務大臣からコロナに関する緊急メッセージが寄せられ、県のツイッター及びフェイスブック並びに市町村発行の広報誌への掲載を依頼した。

H委員

県警察は、学校におけるいじめ問題について、教育上の配慮等の観点から教育現場における対応を尊重しつつも、犯罪行為がある場合は、被害少年や保護者などの意向、学校における対応状況等を踏まえながら、警察として必要な対応を取っている。特に被害児童等の生命、身体、また財産に重大な被害が生じている、またはその疑いのある事案がある場合は捜査等を押し進め、検挙、補導等の措置を積極的に講じている。

なお、令和元年中におけるいじめとして警察が認知し、調査した事案は、生徒間暴力2件。今年も生徒間暴力を認知して調査中。また、警察では令和元年中に少年相談を743件受理し、その内いじめに関する相談は33件。相談者の内訳は、少年自身から7件、保護者から19件、その他関係機関や関係者等から7件。これらについて、学校や関係機関に引き継ぐべき相談は確実に引き継ぎ、連携すべき相談は連携するといった対応を取っている。

(2) 学校現場におけるいじめの認知について

I委員

先生方の中には、いじめの認知や対応に関して、温度差がある。保護者の方の中にも、積極的にされておられる方と、なかなかできない方とに温度差がある。いじめの防止のため道徳をはじめとした様々な教材も充実してきており、また、ネット上に使える資料や教材（動画も含め）がある。文部科学省や各県のホームページにも存在しているが、それをいかに活用するかにとっても差がある。これらを活用されていない御家庭や先生方に、今よりもう一步やっていただくことが課題だと考えている。

そのための材料として、資料5「大人のいじめ対応姿勢5カ条」を紹介する。鳴門教育大学の阪根健二先生が中学校勤務での様々な御経験から作られた。これを学ぶ材料というより議論する材料として活用いただきたい。かっこ内の空欄に適語を記入していただき、正解か間違いかを問うのではなく、それを基に話し合う、一番大事なことを確認し合うなど、学校やPTA活動で活用いただけたらと思う。本学の附属校のPTA研修でも使用し、分かりやすいと評価いただいた。意見交換や大事な原則を押さえることに使えると思う。

まず、1番目は被害側に原因をもっていってしまう問題がある。また、いじめとけんかの区別が難しいこと。若手教員にいじめの研修を行うと、どのようなものも全ていじめにカウントすることに違和感があるという声が挙がる。私は、「いじめの芽を拾いましょう」と話している。いじめ防止対策推進法に即しては、「社会通念上のいじめの芽も含めて拾いましょう」ということで、私は「いじめの芽、いじめ、さらに犯罪レベルのもの、それらを区別しながら認知しましょう」と話している。

2番目は、いじめは被害側と加害側だけの問題ではなく、周囲の子どもたちが見ている、嘸し立てている、あるいは知っていることがある。被害側が言わないと、いじめを見つけられないのではなく、周囲の子どもたちが知っているので、いじめアンケートを実施する上で、「自分の周りではいじめがある」という項目を入れるといったアイデアもある。自分のことを報告するだけでなく、クラスや周囲の状況を調査することも工夫の一つである。（3番目と4番目は省略）

5番目は、いじめっ子を悪者扱いするのではなくて、いじめっ子だって泣いているという表現で、いじめっ子も実は苦しんでいる。例えば、家庭で虐待されている、ネグレクトされている、その寂しさからいじめをする場合もある。フィンケルホーが「子ども被害者学のすすめ」で、いじめ・虐待・体罰等、子どもが様々な関係の中で様々な形で被害が連続していたり重なっていたりしている。家庭も含め、教育、福祉、司法、警察など様々な立場から手を携えて対応することで、いじめだけでなく、その関係性の中で逃げられず、繰り返されひどくなってしまうことを少しでも減らし、子どもたちを救えるのではないかと思う。

いじめ事例に対応したときに、加害側の保護者も大変苦しんでおられ、子どもがいじめをしたことで、悲痛な思いをされて、加害側も支える必要があった。学校内での役割分担で、被害・加害の両方も同じ人が支えると、どうしても片方の言い分を伝えてしまうので、被害側を支える先生と、加害側を支える先生の役割を分担して対応している。

故森田洋司先生が修復的対話を大事にしようとおっしゃっておられた。報復的手法、報復的な正義、やられたらやり返すというマインドが世の中に広がるのか、それとも、仲直りを目指すというマインドが世の中に広まるのかで全然違ってくると思う。

鳥取県や世田谷区がいじめ防止の取組に関わらせていただき、先生方が授業をされたときに、その中で子どもたちの言葉、名言が出てきた。例えば、「自分がいじめられてつらかったから、

誰もいじめられないようにしたい」、「いじめられっ子の味方になることは、いじめっ子の敵になることじゃない」と書いた子(小学生4年生)がいる。先生に促されたわけでも、先生がこの言葉を言ったわけでもない。先生は、「ビデオを視聴して、この中にある大事なことは何かな」と問いかけて子どもたちと話し合いをし、その後のワークシートに子どもが書いた言葉である。こういった言葉が子どもたちから出てくる。そして、その言葉を私たちも一緒に共有している。今、いじめ防止対策推進法の改正の議論で、元文部科学大臣の馳会長がおっしゃられた、子ども主体の対策、実践につながると思う。

最近、若手の先生の研修において、疑問を出したり話し合ったりすると、大きく3つの悩みが出てきた。1つ目は、SNSで、いじめが「見えない」という問題。2つ目は、家庭や塾も含めて起きていることへの対応。対応していたら「きりがない」。どこまで責任範囲なのかという問題。3つ目が、予防について。いじめが起きたときには対応するが、普段からどういった予防を実践したらいいのか、その具体が「分からない」こと。今、どのように若手の先生方を支援していくかを教育センターの先生方と考えている。

社会における多様性、人権の問題に関わった多様性に関して、先生方は養成の段階でかなり学んでおられ、また、対応もできるとされている。しかし、一番難しいと思われるいじめの理由が、臭いとか服が汚いとかについてで、実際にあまり風呂に入っていない、着替えていないときに、その当たりの指導が難しいという声があった。コロナによってオンライン授業だと、臭いがせず、汚いとかも見えにくく、出てこないが、対面授業になったときにまた出てくると思う。どうやって乗り越えるのか、福祉と関わって非常に大きな問題だと思う。様々な知見をいただきながら対応していきたい。

J委員

ストレスチェックのアンケート用紙に、「新型コロナウイルスの影響で」と書いてあるが、コロナの影響だけでなく、いろんなところで悩み、ストレスを受けていると思う。コロナの影響かどうか分からないのではないかな。

事務局

子どもたちが自分の中で何が原因か整理できてないと思う。スクリーニングをやるときに、学校を再開した時点で、このような書き方をし、作成した。

会長

PTSDのような項目になっており、コロナだけでなく、家庭で虐待を受けているとか、心的外傷がある子どもが、おそらく引っかかってくると思う。

D委員

スクールカウンセラーが持つ情報が重要だと思う。学校側にもフィードバックしてほしいと言っているが、個人が特定されることもありできないのか。傾向だけでも知りたいと思う。

事務局

研修会で集めた情報なので、皆さんにお伝えできるような形にして、発信をしたい。

会長

このアンケートでは、しんどい子どもがスクリーニングされてくると思うが、SCが全てチェックしておられるのか。

事務局

このストレスチェック、こころと生活に関するアンケート等、学校によって違いはあるが、それらをもとにSCと学校の先生方で共有し、ケアの必要な子どもたちへの直接支援、先生方へコンサルテーションすることによる支援という形で対応している。

会長

PTAと連携することは貴重なことだと思う。対応をお願いしたい。

J委員

資料3のように、今年度もアンケートを実施されるが、アンケートを誰が回収されるのかによって回答内容が変わると思う。通常は担任が回収されるのか。

事務局

教室で実施し、担任が回収するのが通常である。

J委員

学校の先生がいじめに関わる状況もあると思うので、子どもたちが先生に対して、言いたいことがあるときに、担任が集めると、拾いにくい部分があるのではないか。

事務局

そういったケースもあると思う。アンケートの実施方法を検討しており、ICT機器を使って集約することで、担任だけでなく、例えば管理職や学年主任等が確認することもできるので、子どもたちの安心感が変わると思うので、今後検討したい。

J委員

担任に見てほしくないという子どももいるかもしれないので、集計がすぐに出るのもよいが、本当に担任の先生がいいのか気になる。

K委員

コロナにより生徒が濃厚接触者の家族であったり、あるいは生徒が実際に陽性になった場合に、ツイッターで特定されたり、うわさが広まったりしたことは、直接的にいじめにつながる要素だと思う。

2月13日に奈良市で発出された、いじめの防止についての通知はどのような内容だったのか。また、県は何らかの具体的な対策をされたのか。

E委員

誤った認識によって児童生徒がいじめ、あるいは心に深い傷を負うようなことがないように、教職員が共通理解をして細心の注意を払うように、また、個別面談による観察や保護者への連絡をしながら、児童生徒がいじめを受けていないか、悩みを抱えていないか適宜個別に確認するように通知した。

さらに、帰国した児童生徒に対するいじめが特に危惧された段階だったので、慣れない環境への不安感を抱くことを教職員が十分に理解した上で、心のケアを適切に行うことや中国から帰国した児童生徒に限らず、本邦外出身者を理由とした差別的な言動等を児童生徒が感じることがないように努めるようなことを列記して通知した。

事務局

本年度に入って、1つ目は、長期休業中の児童生徒の様子を把握すること、コロナに関連する差別や偏見が起らないよう努めるよう通知した。その際、相談窓口の周知を徹底し、子どもたちが悩んだときにすぐに相談できる体制を取った。

K委員

各学校で実際に感染者が発生することを想定して、各生徒に偏見を持った行動やSNS等での言動に対して、具体的な予防策を講じた方がよい。

J委員

子どもたちや先生方にどのように具体的に指導しているか。

事務局

コロナに関するいじめに限定すれば、コロナに対する正しい知識を持つことだと思う。

I委員

最近のいじめ対策研修では、一律の方法の伝達ではなく、先生方がアイデアを出し合って共有していくことを大切にしている。

また、道徳の授業に関わる中で、「大人のことをどう思うか」尋ねると、「大人は子どもにあれこれ言うくせに」とよく見えていて、シビアなことを言う。

コロナに関しても、子どもたちに教えるというより、「世の中で今、こんな動きがあるが、どう思うか」と尋ねた時に、子どもたちは大人以上に鋭い意見を言うてくることもある。その意見を共有することが大事だと思う。

(3) 奈良県いじめ防止基本方針の見直しについて

事務局〔資料6・7に基づいて説明〕

いじめ防止対策は、第2期教育振興大綱の一つの柱として位置付けられており、いじめ防止基本方針も併せて公表に向けて作業を進めている。パブリックコメントも実施予定。

J委員

学校の先生方の子どもたちに対する対応や教職員の資質向上といった内容が入ったことはとてもよいと思う。しかしながら、いじめは子どもだけの関係性ではないと思う。いじめの定義において、法律では児童生徒間の行為がいじめとして取り扱われるが、広く大人も含めたいじめ対策を基本とできないか。

事務局

基本方針では、いじめの定義は法律から引用しているが、いじめ問題は、児童生徒だけではなく、先生方であるとか家庭、それから社会全体で問題を認識して取り組むべきであると明記している。また、現在、教育振興大綱でもいじめの項目の内容を検討中である。

会長

先生が、この子はちょっとといった見方をされると、子どもたちがそれに乗りいじめが生じることがある。文言等を検討いただければと思う。

F委員

「こども家庭相談センター」という表現について、法律上の「児童相談所」という表現がいいのか、検討いただきたい。

会長

本日の協議会について、まとめさせていただく。

まず、いじめ対策に関わる今年度の県教育委員会の取組について、ストレスチェック等を実施されており、それを今後PTAと連携していただけると話があった。

アンケート調査について、ICT活用を検討されていると報告があった。分析を進めていただけるということで、隔年変化等を追っていくと様々な兆候が見えてくると思う。

コロナ感染者が誹謗中傷にさらされるという社会的風潮があり、子どもや保護者がこういう事態になられた場合、学校として個別にきめ細かく確認し、対応いただいていること大変ありがたい。また、個別の相談窓口等を開き、SC等の配置も増やしていただいおり、実際の活用状況について、今後報告いただきたい。

このストレスチェックの項目で、例えば誰にも相談できないとか、よいことはないと思うとか、否定的な認知がある子どもがいたら、要注意の子どもなので、そういう子どもたちを学校が、SCも含めて全部拾い上げていただきたい。

次に、いじめに対する認識の高い先生や保護者と、そうではない方々との温度差をどう埋めていくのか根本的な問題である。「現場の取組を大事にしよう、子どもの話をちゃんと聞こう」という報告があった。大変重要な指摘である。

いじめの対応、早期発見と初期対応は一体であるが、基本はどれだけ話が聞けるかであると思う。子どもの意見・アイデア、あるいは気持ちを聞き、被害者加害者双方ともに丁寧な対応を心がけていくことが、いただいた意見である。話を聞くことについて、今後継続的な研修もあるとのことなので、その成果等も含めてディスカッションをしたい。